

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 J R R - 3 原子炉施設に係る新規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング（220）
2. 日 時：令和2年10月14日（水）13時30分～14時35分
3. 場 所：
 - （1）原子力規制庁10階南会議室
 - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者：
 - （1）原子力規制庁
原子力規制部 新基準適合性審査チーム
島村安全審査官、荒川安全審査官、加藤安全審査官
 - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
研究炉加速器技術部 J R R - 3 管理課 担当者 他8名
5. 議事要旨
 - （1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、J R R - 3 原子炉施設に係る設計及び工事の計画の変更認可申請（その13）及び J R R - 3 原子炉施設新規制基準適合に係る原子炉保安規定変更認可申請について、資料1から資料4に基づき説明があった。
 - （2）原子力規制庁から、上記（1）の説明について了解した旨の回答をした。
 - （3）原子力機構から、J R R - 3 原子炉施設の新規制基準適合確認に係る設計及び工事の計画（以下「設工認」という。）が漏れなく申請されていることの確認について、資料5及び資料6に基づき説明があった。
 - （4）上記（3）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について次回のヒアリングにて説明することを求め、原子力機構から了解した旨回答があった。
 - 資料6の「J R R - 3 原子炉施設の新規制基準対応に係る設工認申請一覧」における設備機器の名称については、各設工認申請書に記載の設備機器の名称と一部相違していることから、相違している理由や整合性を説明すること。
6. 配付資料
 - ・原子力機構からの配付資料
 - 資料1 設工認その13で申請した設備機器のうち耐震裕度が厳しいものの保守性について

- 資料 2 スクラム失敗事象におけるホウ酸投入の措置について
- 資料 3 燃料破損時に原子炉建屋から放出する放射性物質の低減のための判断について
- 資料 4 大規模損壊事象発生時の散水に係る放水設備について
- 資料 5 JRR-3 原子炉施設の新規制基準適合性確認に係る設計及び工事の計画が漏れなく申請されていることの確認について
- 資料 6 JRR-3 原子炉施設の新規制基準対応に係る設工認申請一覧（技術基準規則ごと）